

平成27年4月 第6回教育委員会 議事録

開催日時 平成27年4月24日(金)
 午後1時30分～午後5時10分
 開催場所 南部町役場天萬庁舎 3F まんてんホール
 出席委員 佐藤委員長・細田委員・森岡委員・井上委員・永江教育長
 説明員 板持教育次長、清水総務・学校教育課長
 書記 加納
 欠席委員 なし

	【開会 午後1時30分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
委員長	開会挨拶
	【3. 会期の決定】
委員長	会期を午後4時00分までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
委員長	非公開案件の決定
	8. 報告Ⅱ 9.議事Ⅱ
	【5. 報告Ⅰ】
教育長	①月例報告
	会議案P1～2の説明
次長	②事務局関係
	○市町村教育委員会研究協議会の在り方について
	4月から新制度が運用される中で協議会の在り方を再度検討する必要がある。
	別添資料P1～5の説明
課長	③総務・学校教育課関係
	○全国学力・学習状況調査について 早期の対策の必要から県が抽出調査を行う。
次長	④人権・社会教育課関係
	○平成27年度南部町スポーツ少年団の加入状況について
	別添資料P6の説明
	○公民館さくらまつりの状況について
	別添資料P7～11の説明
	○祐生記念館開館20周年記念特別展について
	別添資料P12～13の説明

	⑤その他
教育長	スポーツ少年団についてスポnetへの委託を視野に検討すべき。行政がすべきことを再検討。さくらまつりについて、会場の変更は人の流れから納得できるものだった。芸能大会を「すみれこども園」で行う案もある。
委員	スポーツ少年団入団状況でソフト部に中学生14名は、部活との兼務か。
次長	スポ少は小学生をイメージする。部活の延長と後継者育成がねらい。
委員	校区外の3名は、小学生か。
次長	そのとおり
教育長	状況を踏まえて、スポnetに委託することは戦略的展開が期待できる。
	【6.専決処分】
課長	第6号「平成26年度南部町立小中学校主任等の任命」について説明（議案P7）
委員長	担任とCS推進担当を兼務か。
課長	本人も地域のつながりがあるので是非とのこと。
教育長	内示後の2名の病休及び当然の退職など想定外の事態の為やむを得ない状況もある。
委員	異議なし。
委員長	第6号「平成26年度南部町立小中学校主任等の任命」については承認とする。
次長	第7号「平成27年度南部町人権学習推進委員の任命」について説明（議案P8）
委員長	法勝寺は、1名か。
次長	振興協議会会長が中心を担う。協議会から各地区へ委嘱している。
委員	異議なし。
委員長	第7号「平成27年度南部町人権学習推進委員の任命」については承認とする。
次長	第8号「南部町立学校給食センター運営委員会委員名簿」について説明（議案P9）
委員	運営委員会における協議案件は何か。
次長	給食費の決定など。
教育長	4, 5年前は食育についても議論してきたが、この会ですべきか異論があった。
	食の未来推進会議で、保小中の食育を議論している。これにより、運営委員会の目的は食の単価の決定、業務委託の状況を確認すること。
	今後は、アレルギーについても議論する必要があると見込まれる。
委員	子ども未来推進会議の委員には、栄養士が含まれていた。保小中というからには、
	現在2名しかいない為、4園の保育園から委員をだすべき。
教育長	今後修正していく。
委員長	委員の中に栄養の事がわかる方が含まれていないのでは。中身がわかる方も必要ではないか。
教育長	了。担当者がいることは評価すべきか…。
委員	異議なし。
委員長	第8号「南部町立学校給食センター運営委員会委員名簿」については承認とする。

	【7.議事Ⅰ】
教育長	議案第23号「南部町子どもの読書活動推進計画(第3次)」について
	別冊により説明
委員	いままでの推進計画との変更点を伺う。
次長	3ページにあるように、今回の策定は2次の成果を踏まえ、課題を検証し①から③の考え方を示し策定している。
委員	今回の計画は、町民の方へ周知がされているか。
次長	平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、南部町では平成17年10月に「南部町子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成22年9月に同第2次を策定した。検証については不明確。
委員	子どもの読書活動の推進は、保小中の連携で大切な取り組み。秋の読書祭りの為に取組む。小中学校は、図書館とネットワークがあるが、保育園は違う。地域や家庭に広げる為には具体的なものが必要。情報発信が弱い。
教育長	この計画は、読書まつり実行委員会が見直しを行っているが、別途計画策定の組織をもつべき。計画策定に係る見直しが必要。前例踏襲でなく新たな目線が求められる。
委員	概要版を町民へ配布するべき。県立図書館をまねてほしい。読書の推進なので町民へ周知し理解していただくことを前提で策定する必要がある。
委員	この議案は、教育委員会までか、それ以降があるのか。
教育長	教育委員会で議決。
委員	手直しをする条件で異議なし。
委員長	議案第23号「南部町子どもの読書活動推進計画(第3次)」については承認とする。
	【10. 協議Ⅰ】
委員長	1) 委員提案(報告)
	なし
事務局	2) 事務局提案
	①卒業式・入学式のあり方について
教育長	卒業式及び入学式における児童生徒の並びについて、統一されていない。在校生と対面形式の場合、フロア形式の場合がある。今後の検討に。
	②通学定期券の適用範囲について
教育長	高校生に通学定期券の助成を行っていることを踏まえれば、校区外就学者へ定期券の適用を検討すべきと考える。家庭の状況等で、家から近い学校でなく、遠い学校に通学する例がある。通学定期代は保護者の負担。条件を満たせば校区外就学者へも適用すべきと考える。
	③高校等通学のバス回数券について
教育長	少子化対策の一環で町内の高校に通う生徒に通学定期券の購入助成を行っている。この絡みで議会から回数券による購入助成の検討依頼がある。今後、具体的に方法を検討していく。

	【12. 今後の主な予定】
	会議案P5～6のとおり
	【13. 次回教育委員会開催日について】
	1)5月(第7回)臨時教育委員会の開催について
	日時:5月12日(火) 午後6時30分～
	会場: 南部町役場天萬庁舎 2F会議室
	2)5月(第8回)定例教育委員会の開催について
	日時: 6月2日(火) 午後4時～
	会場: 南部町役場天萬庁舎 2F会議室
	2)6月(第9回)定例教育委員会の開催について
	日時: 6月30日(火) 午後1時30分～
	会場: 南部町役場天萬庁舎 2F会議室
	【14. 互礼・閉会】
	午後5時10分